

■ 他自治体におけるUD推進計画等の事例について(報告)

- ・都内 23 区及び 26 市で UD 推進計画及び類似の計画（以下、UD 推進計画等）を定めている 7 区と 4 市について、「大田区ユニバーサルデザインまちづくり基本方針」の見直し作業の参考にするため、それぞれの UD 推進計画等の「将来像・目的等」「基本理念・目標等」「基本方針・施策の考え方」「障害の社会モデル」「当事者参加」「評価」について、比較検討し取りまとめる。
- ・なお取り上げた 7 区と 4 市の全 11 自治体は以下の通りである。

自治体名	計画の名称	策定年度
世田谷区	世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画 (第 3 期)	2025 年 3 月
練馬区	練馬区地域福祉計画 (練馬区福祉のまちづくり推進計画を含む)	2025 年 3 月
中野区	中野区ユニバーサルデザイン推進計画 (第 2 次)	2024 年 2 月
足立区	足立区ユニバーサルデザイン推進計画 (令和 5 年度中間検証) 後期実施計画	2024 年 3 月
調布市	調布市福祉のまちづくり推進計画	2024 年 3 月
西東京市	第三期西東京市人にやさしいまちづくり推進 計画	2024 年 3 月
江戸川区	江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラ ン *バリアフリー法に基づく計画	2023 年 3 月
町田市	まちだユニバーサル社会推進計画 (第 3 次町田市福祉のまちづくり推進計画)	2022 年 12 月
日野市	第二次日野市ユニバーサルデザインまちづく り推進計画 (日野市移動等円滑化促進方針・ 第三次日野市バリアフリー基本構想)	2022 年 3 月
板橋区	板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025	2021 年 1 月
大田区	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基 本方針	2011 年 3 月

1. まちの将来像・目標像

・まちの将来像・目標像を抽象的にキャッチフレーズで掲げた事例と、具体的に記載した事例がある

①抽象的な表現例

区	まちの将来像・目標像	*()制定年
練馬区	誰もが安心して心豊かに暮らせるまち	(2025)
足立区	ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち	足立(2024)
調布市	みんなが安心してともに生きる <u>こころにやさしい福祉のまちづくり</u>	(2024)
西東京市	住んでみたい・住み続けたい・住んでいて良かったと思えるまちへ～ <u>みらいにつなぐいこいの住宅都市</u> を目指して～	(2024)
江戸川区	<u>ともに生きるまち</u> 江戸川区	(2023)
板橋区	<u>もてなしの心</u> を大切に、全ての人が心地よさを描けるまち	いたばし (2021)
大田区	<u>やさしさが</u> 広がり、だれもが安心して快適にすごせるまち	おおた (2011)

②具体的な記載例

区	まちの将来像・目標像
世田谷区	社会における様々な障壁（バリア）をなくすにとどまらず、すべての区民の基本的な権利が尊重され、自らの意思で行動し、あらゆる分野の活動に公平・平等に参加できる <u>まちづくり</u>
中野区	すべての人が、それぞれの意欲や能力に応じて社会参加する「 <u>全員参加型社会</u> 」やまちの魅力向上による地域の活性化の実現
町田市	全ての人々が、日常生活やいざという時などあらゆるシーンにおいて、 <u>安全・快適</u> で、一人ひとりの人間として尊重され、いきいきと暮らすことのできる社会
日野市	市民だれもが自らの意思で自由に行動し、あらゆる活動に参加し、人生を楽しみながら希望をもって生きられるユニバーサルデザインの <u>まちづくり</u>

2. 基本理念・目標等

(1) 各自治体に共通する「ハード面」の基本理念

・「ハード面」（まちづくり・まちの環境、移動整備、施設整備、緑の環境等）に取り組むという基本理念は共通している。

(2) 独自性のある「ソフト面」の基本理念

・各区で異なる「ソフト面」の理念として取り上げられているキーワードは、以下の3類型で整理した。

類型	キーワード
①心の問題・意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・やさしさ【大田区】 ・もてなしの心、温かい気持ち【板橋区】 ・支え合うための理解【中野区】 ・安らぎが感じられる【西東京市】 ・思いやりある「ひとづくり」【足立区】 ・心のバリアフリー【日野市】 ・支えあえる心【江戸川区】 ・共感・安心【練馬区】 ・安全・安心なまちづくり【調布市】 ・心を育てともに生きる【調布市】 ・「心」のバリアをなくす【西東京市】
②行動・取組みを促す	<ul style="list-style-type: none"> ・UDによる情報の発信・取得・利用【世田谷区、江戸川区、足立区、町田市、調布市】 ・商品・サービスの提供【中野区】 ・社会参加しやすいまち【調布市】 ・いざという時も安全・安心に避難【江戸川区】 ・支え合う災害に強いまち【町田市】 等
③UDまちづくりの取組み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・参加と協働【世田谷区】、協働【練馬区】等

3. 基本方針・施策の考え方

・基本理念と具体のUD推進事業をつなぎ、施策の領域や分野を示す单元。以下のように具体的に記載されている事例が多い。

(1) ハード面の理念に基づいた施策で取上げた分野

- ①道路、公園、公共交通、施設（公共施設・民間施設、案内サイン等）【全ての自治体】
- ②環境（地域づくり、まちの空間、公共の緑・民有地の緑化）【板橋区、西東京市】
- ③住宅（住宅づくり、公共住宅整備、民間住宅支援）【中野区、足立区、調布市】
- ④製品・商品（利用しやすい、だれもが使いやすい）【中野区、足立区】

(2) ソフト面の理念に基づいた施策で取上げた分野

- ①社会参加の促進（区民交流、地域の場づくり、社会参加しやすい、ともに支えあう活動、）
【大田区、中野区、練馬区、調布市】
- ②安全・安心（誰もが安心・快適に利用できる施設、安心して生活できる環境、安らぎが感じられる、交通安全・防犯対策）【練馬区、足立区、調布市、西東京市】
- ③防災（身を守る情報、防災まちづくり、災害対策のUD、防災対策、災害時・緊急時対策）
【足立区、江戸川区、町田市、調布市、日野市】

④**担い手づくり、人づくり・意識づくり**（区民参加による組織づくりと人材育成、担い手づくり、意識づくり、心のバリアフリー、心のバリアをなくす、ハートを育てる、やさしい心、“気づき”につながる啓発活動）【大田区、世田谷区、中野区、足立区、調布市、日野市、西東京市】

⑤**サービス**（行政サービス、利用しやすいサービス、もてなしの心）【大田区、中野区、板橋区】

（3）情報に関する分野

①**案内、サイン**（まちなかをわかりやすくする、まちなかの公共サイン、迷わない情報案内）【大田区、調布市、日野市】

②**情報**（情報の発信・提供、情報の蓄積・活用、分かりやすい情報を簡単に得られる等）【大田区、世田谷区、中野区、練馬区、足立区、町田市、調布市、日野市、西東京市】

③**コミュニケーション**（多様なコミュニケーション手段、だれもが互いにつながり支え合える）【足立区、江戸川区】

（4）仕組み

①**区民参加・参画**（区民参加、地域力を活かす組織づくり、参加しやすい地域場の場づくり、開かれた区政、共同による地域づくり、市民参画・協働、企業・NPO等との協働等）【大田区、世田谷区、中野区、足立区、調布市、日野市】

②**「しくみ」づくり**（UD推進体制づくり、取組みの推進、考え方を広げるしくみづくり、UDを効果的に推進するしくみを整える、みんなに役立つ「しくみづくり」、ともに支え合う活動の支援等）【大田区、世田谷区、中野区、板橋区、足立区、西東京市】

③**スパイラルアップ**（関係機関との相互調整とスパイラルアップ）【日野市】

4. 「障害の社会モデル」について

（1）「社会モデル」を取上げている自治体

- ・大田区、世田谷区、中野区、江戸川区、町田市、日野市の6自治体である。
- ・他に類似の用語「合理的配慮」（練馬区）、「社会的障壁」（西東京市）の記載があった。

（2）「障害の社会モデル」の取り上げ方

ア 基本的な考え方として記載（2自治体）

- ・中野区（「社会モデル」の考え方を浸透させ、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいく必要があります。）
- ・町田市（「障がい」の概念は「医学モデル」から「社会モデル」へと変化しています。）

イ UD推進の取組みの中で記載（1自治体）

- ・中野区（再掲）では、施策の方向のユニバーサルデザイン推進の担い手づくりの取組み「ユニバーサルデザイン推進を担う地域人材の養成」の中で、「障害の社会モデル」に関する知

識等を身につけ、地域にユニバーサルデザインの考え方を広げ、実践する区民の担い手を養成することとしている。

ウ 「心のバリアフリー」の説明の中で記載（3自治体）

- ・世田谷区、江戸川区、日野市。
- ・「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に記載された、心のバリアフリーの説明を引用する形で「障害の社会モデル」を取上げている。

エ 用語説明で掲載（3自治体）

- ・大田区、世田谷区（再掲）、日野市。

5. 当事者参加による事業評価

- ・練馬区は「練馬区福祉のまちづくり推進条例」の第 22 条で、区立施設（建築物、公園）を整備する時に、区民の意見を聴取し、その意見の反映に努めることとしている。令和 6 年度は、小学校 2 校、公園 1 か所で開催している。平成 20（2008）年度以降、約 40 施設で実施。
- ・大田区は区立施設・区立公園の新設・大規模改修、道路整備の際に UD の視点で「UD パートナー」が UD 合同点検に参加。
- ・世田谷区は UD 推進の「34 の取組み」の中「ユニバーサルデザイン検討会・点検の実施」で取り組んでいる。但し年間 3～4 件程度。
- ・町田市の「プロセス評価」では「意見聴取、協働、庁内連携、広報・PR」を自己評価。
- ・その他「評価」は実施（或いは公表）していないが、中野区は「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」（2025.3）のチェックリストを使って基本計画段階から「評価・アドバイザー会議」が UD 評価と改善の提案を行う。2025 年度から導入。
- ・また、板橋区は「板橋区 UD 推進計画 2025 実施計画 2025」の重点事業に「UD チェックの実施」を位置づけて「板橋区公共施設整備 UD チェック方針」に基づき、対象施設の基本計画時点からチェックに基づく協議、指導・助言、調整、検証を行っている。令和 3（2021）年度～令和 6（2024）年度に 28 件で実施。

6. 計画の評価について

(1) 大田区における計画の評価方法

- ・大田区は「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針 アクションプラン Vol. 3」で、「取組み事業」に「指標」を設定し、令和 10（2028）年度の達成目標値を公表している。
- ・現行の事業評価は、毎年度の達成状況＝当年度実績／目標値で除して、進捗状況評価（◎、○、△）の判断材料としている。
- ・このような評価方法に対して、UD 推進計画を策定している他区（23 区内で大田区を含む 7 区と具体的な取組みのある 2 市）では、どのように評価しているのかを把握し、基本方針の改定を機に、評価方法の更新を検討する。

(2) 事業の評価等の実績報告等の記載事項（都内7区・2市）

	大田	世田谷	中野	板橋	練馬	足立	江戸川	町田	調布
1. 事業目的・目標・事業概要	—	○	—	○	○	○	—	—	—
2. 指標（指標目標、事業目標 評価指標）	○	○	—	○	○	○	—	○	—
3. 実施内容	—	○	—	○	○	○	—	○	—
4. 実績・成果 ・実施回数、参加人数、配布部 数等。実施事業量／目標量 ＝○%達成	○	○	—	○	○	○	—	○	○
5. 評価	●	●	—	—	●	●	—	●	—
6. 課題	—	○	—	—	○	○	—	○	—
7. 次年度予定（今後の予定）	○	○	—	○	○	○	—	○	○
8. 効果（アウトカム評価） ・参加者アンケート、ヒアリ ング、インタビュー、観察	—	—	—	—	—	○	—	—	—

*中野区：ユニバーサルデザイン事業の評価・点検のしくみについては、「中野区ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議」（評価会議）が、「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき「中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）」とは別の仕組みで、評価及び改善の提案を行うこととしている。

*江戸川区：計画の改善・向上に向けての項に、計画の改善・向上に向けた評価・見直しを行う旨記載されているが、具体的な事業は記載されていない。

*日野市：目標年次終了前に市民参加と日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会の意見を聞く取組みを実施。毎年度ごとの評価については記載が無いので割愛した。

*西東京市：進行管理の項で「取組み状況の調査の結果、必要に応じて見直す」とあり、評価に関する記載が無いので、割愛した。

(参考資料) 自治体の「将来像」「基本理念」の概要

自治体名	基本理念・目標等
大田区	ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方 ○「やさしさ・やくそく」(人の気持ちや行動のルール)に関する考え方 ○「まち・くらし」(まちの環境) ○これらを推進していくための「しくみ」(行動の仕方、協働の進め方)
世田谷区	取組み方針1 ユニバーサルデザインでだれもが利用できるまちづくり 取組み方針2 ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用 取組み方針3 参加と協働でユニバーサルデザインのまちづくり
中野区	○ハード：支障なく円滑に利用できる都市基盤・施設の整備の推進 ○ソフト：平等かつ円滑に利用できる商品・サービスの提供の推進 ○ハート：一人一人の個性や多様性が理解され、かつ、尊重され、様々な人が支え合うための理解の促進
板橋区	①「ひと(個人)」に着目した「あたたかい気持ちで支えあう」 ②「まち(地域)」に着目した「元気なまちをみんなで作る」 ③「みらい(環境)」に着目した「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」
練馬区	基本方針1 共感 人や暮らしの多様性への「気づき」を広げ、多様な意見を取組に反映させます。 基本方針2 協働 区、事業者および区民などが、主体的に取り組み、相互に尊重し、協力して福祉のまちづくりを推進します。 基本方針3 安心 区民一人ひとりが尊厳を持ち、穏やかに暮らせるよう、必要な支援を行います。
足立区	○思いやりある『ひとづくり』 互いを理解し、こころづかいができるひとを育みます ○快適にすごせる『くらしづくり』 多様なサービスを提供し、安心な暮らしを実現します ○便利に生活できる『まちづくり』 利用しやすい空間を整備し、安全なまちづくりを進めます ○みんなに役立つ『しくみづくり』 多様な情報発信のしくみをつくり、心豊かな共生社会を支えます
江戸川区	○方針1：ひと・心 (お互いに理解し・支えあえる心を育みます) ○方針2：まち・くらし (皆が安全・安心に過ごせるまちのバリアフリーを推進します) ○方針3：情報 (情報が簡単で的確に得られる環境を整備します) ○方針4：防災 (いざという時も安全・安心に避難でき命を守る環境を整備します)

自治体名	基本理念・目標等
町田市	① 全ての人 が安心して移動や利用できる施設・都市基盤が整備されたまち ② 全ての人 が情報の発信や共有ができ、互いに心の通い合うまち ③ 全ての人 が互いに支え合う災害に強いまち
調布市	I 心を育てともに生きるまちづくりの推進 II 誰でもスムーズに情報を受取ることができるまちづくりの推進 III 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進 IV 誰もが快適に利用できる施設や環境の整備に向けたまちづくりの推進 V 誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの推進
日野市	第2章 ユニバーサルデザインまちづくりの基本方針（移動等円滑化促進方針） ○基本目標1 安心して上を向いて歩けるまち～ 移動に係るユニバーサルデザイン化の更なる推進 ～ ○基本目標2 人・地域・つながりを育むまち～ 施設の利用に係るユニバーサルデザイン化の更なる推進 ～ ○基本目標3 ハード・ソフト・ハートが連携するまち～ UD推進条例と情報・心のバリアフリーの更なる推進 ～
西東京市	基本方針1 だれもが人にやさしい支えあいのまちづくり ～中略～「まちづくりは人づくり」との観点に立ち、市民のやさしい心を育む取り組みを推進します。 基本方針2 「もの」と「心」のバリアをなくすまちづくり 道路や施設などにおける物理的なバリア（障壁）の解消のほか、人々の生活の中に潜在している差別や偏見など（心のバリア）の解消に努めます。 基本方針3 安らぎが感じられるまちづくり 「人にやさしいまちづくり」の推進にあたっては、市民・事業者・行政の協働により、人々が安らぎを感じることでできる環境づくりも視野に入れた取り組みを展開します。

(参考) 基本方針・施策の考え方

自治体名	基本方針・施策の考え方
大田区	<p>●まちづくりの考え方とアクションプランの項目</p> <p>1 「やさしさ・やくそく」(人の気持ちや行動のルール)</p> <p>1-1 ふれあいでわかり合える区民の交流促進</p> <p>1-2 楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進</p> <p>1-3 区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発</p> <p>1-4 情報の発信・提供</p> <p>1-5 人権や尊厳を尊重し多様性を認め合う関係づくり</p> <p>2 「まち・くらし」(まちの環境)</p> <p>2-1 安全で楽しいみち・場所・空間づくり</p> <p>2-2 ユニバーサルデザインの公共的施設づくり</p> <p>2-3 円滑に移動できる施設・設備としくみづくり</p> <p>2-4 まちなかをわかりやすくする案内・サインの充実</p> <p>3 これらを推進していくための「しくみ」(行動の仕方、協働の進め方)</p> <p>3-1 地域力を活かしたユニバーサルデザイン推進体制づくり</p> <p>3-2 区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成</p> <p>3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン</p>
世田谷区	<p>●10の施策</p> <p>施策1 ユニバーサルデザインによる区立施設の整備推進</p> <p>施策2 ユニバーサルデザインによる道路環境の整備推進</p> <p>施策3 ユニバーサルデザインによる公園緑地等の整備推進</p> <p>施策4 ユニバーサルデザインによる交通移動サービスの充実</p> <p>施策5 民間施設へのユニバーサルデザイン整備支援</p> <p>施策6 ユニバーサルデザインによる情報の発信と取得、利用</p> <p>施策7 ユニバーサルデザイン情報の蓄積・活用</p> <p>施策8 ユニバーサルデザインの普及啓発</p> <p>施策9 ユニバーサルデザインの担い手づくり</p> <p>施策10 ユニバーサルデザインの取組みの推進</p>
中野区	<p>●施策の方向(12項目)</p> <p>1 利用しやすく安全で快適なみち・公園づくり</p> <p>2 円滑に移動できる交通環境づくり</p> <p>3 利用しやすく配慮された区有施設づくり</p> <p>4 利用しやすく配慮された民間施設・住宅づくり</p> <p>5 利用しやすくわかりやすい区のサービスづくり</p> <p>6 参加しやすい地域の場づくり</p> <p>7 地域における利用しやすいサービス・商品づくり</p> <p>8 わかりやすい情報を簡単に得られる環境づくり</p> <p>9 違いを超えて尊重しあう心を育む教育環境づくり</p> <p>10 ユニバーサルデザイン推進の担い手づくり</p> <p>11 ユニバーサルデザインの考え方を広げるしくみづくり</p> <p>12 個性や多様性を大切にする意識づくり</p>

自治体名	基本方針・施策の考え方
板橋区	<p>●取り組みの指針</p> <p>① 地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます。</p> <p>② 「くらし」を支える「まち」の力を引き出します。</p> <p>③ 安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます。</p> <p>④ ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます。</p>
練馬区	<p>●第3章 施策の内容</p> <p>施策の柱4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める（練馬区福祉のまちづくり推進計画）</p> <p>4-1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす</p> <p>4-2 誰もが社会参加しやすいまちをつくる</p> <p>4-3 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる</p>
足立区	<p>●施策群</p> <p>1 思いやりある『ひとづくり』</p> <p>1- (1) だれもが多様性を理解し配慮する</p> <p>1- (2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる</p> <p>1- (3) だれもが互いにつながり支え合える</p> <p>2 快適にすごせる『くらしづくり』</p> <p>2- (1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる</p> <p>2- (2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する</p> <p>2- (3) だれもが使いやすい製品を普及させる</p> <p>3 便利に生活できる『まちづくり』</p> <p>3- (1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する</p> <p>3- (2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する</p> <p>3- (3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する</p> <p>3- (4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する</p> <p>4 みんなに役立つ『しくみづくり』</p> <p>4- (1) 参加しやすい開かれた区政を運営する</p> <p>4- (2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する</p> <p>4- (3) 災害から身を守る情報を提供する</p>
江戸川区	<p>●基本方針に基づく主な取り組み</p> <p>方針1：ひと・心(お互いに理解し・支えあえる心を育みます)</p> <p>1-1 “気づき”につながる啓発活動</p> <p>1-2 スポーツやイベントなどを通じた理解の促進</p> <p>方針2：まち・くらし(皆が安全・安心に過ごせるまちのバリアフリーを推進します)</p> <p>2-1 道路・歩道</p> <p>2-2 公共交通</p> <p>2-3 公共施設・学校・公園・トイレ・手洗所・民間施設</p> <p>方針3：情報(情報が簡単で的確に得られる環境を整備します)</p> <p>3-1 多様なコミュニケーション手段の確保</p> <p>3-2 さまざまな場所、方法による情報提供の実施</p> <p>方針4：防災(いざという時も安全・安心に避難でき命を守る環境を整備します)</p> <p>4-1 支援・啓発活動</p> <p>4-2 防災まちづくり</p>

自治体名	基本方針・施策の考え方
町田市	<p>●推進分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設等整備のユニバーサルデザインの推進 2 心と情報のユニバーサルデザインの推進 3 災害対策のユニバーサルデザインの推進
調布市	<p>●取組方針</p> <p>I 心を育てともに生きるまちづくりの推進</p> <p>I-1 普及啓発の充実・心のバリアフリーの推進</p> <p>II 誰でもスムーズに 情報を受取ることができるまちづくりの推進</p> <p>II-1 障害者・外国人等への情報提供体制の整備</p> <p>II-2 まちなかの 公共サイン等 の充実</p> <p>II-3 多様な方法による 情報提供の充実</p> <p>III 誰もが移動・社会参加しやすいまちづくりの推進</p> <p>III-1 移動支援 の充実</p> <p>III-2 多様な人の 社会参加 の推進</p> <p>III-3 協働による地域づくり</p> <p>IV 誰もが快適に利用できる施設や環境の整備に向けたまちづくりの推進</p> <p>IV-1 住まいの支援 の推進</p> <p>IV-2 ユニバーサルデザインの施設の推進（公共施設、公園、道路ほか）</p> <p>IV-3 施設等の安全対策の充実</p> <p>V 誰一人取り残さない安全・安心なまちづくりの推進</p> <p>V-1 災害時の防災対策の推進</p> <p>V-2 交通安全・防犯対策の推進</p> <p>V-3 支え合いと 安心の暮らしの支援</p>
日野市	<p>●ユニバーサルデザインまちづくりを推進する12の基本施策</p> <p>《基本目標1》移動に係るユニバーサルデザイン化</p> <p>基本施策1 様々な物的バリアの改善</p> <p>基本施策2 移動における休憩スペースの確保</p> <p>基本施策3 迷わない情報案内</p> <p>基本施策4 災害時・緊急時の対策</p> <p>基本施策5 歩行者の安全性の確保</p> <p>基本施策6 交通手段・移動手段の充実</p> <p>基本施策7 工事中の安全確保</p> <p>《基本目標2》施設の利用に係るユニバーサルデザイン化</p> <p>基本施策8 ユニバーサルデザイン化の推進</p> <p>《基本目標3》UD推進条例と情報・心のバリアフリーの更なる推進</p> <p>基本施策9 関係機関との相互調整とスパイラルアップ</p> <p>基本施策10 市民参画・協働や多様な情報収集・提供によるデザイン・評価・スパイラルアップ</p> <p>基本施策11 ハートを育てる啓発活動の充実</p> <p>基本施策12 企業やNPO等との協働</p>

自治体名	基本方針・施策の考え方
西東京市	<p>●施策の体系</p> <p>基本方針1 だれもが人にやさしい支えあいのまちづくり</p> <p>基本目標1 やさしい心と主体性を育む取り組みの推進</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>(1) 心のバリアフリー等の推進</p> <p>(2) 情報提供の充実</p> <p>(3) ともに支えあう活動の支援</p> <p>基本方針2 「もの」と「心」のバリアをなくすまちづくり</p> <p>基本目標2 すべての人にやさしい公共空間づくり</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>(1) 公共施設等のバリアフリー化等の推進</p> <p>(2) まちなかにおける安全性の向上（注：安全な歩行空間）</p> <p>(3) 公共交通機関等の利便性の向上</p> <p>(4) 公共の緑の保全と整備</p> <p>基本方針3 安らぎが感じられるまちづくり</p> <p>基本目標3 市民・事業者の協力によるやさしいまちづくり</p> <p>【施策の方向性】</p> <p>(1) 小規模店舗等のバリアフリー化に関する支援</p> <p>(2) だれもが安心して外出できる環境の整備</p> <p>(3) 民有地における緑化等の推進</p>

(参考) 計画の評価方法

自治体名	評価方法の概要
世田谷区	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイラルアップの取り組みとして毎年度事業の点検・評価を実施。 ・「令和5年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ（点検・評価・改善）」（A4判79頁）（令和6年9月）としてホームページ上に公開。 https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/4403/r05spiralup.pdf ・評価者は「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会」委員が担い、2つの事業ジャンル担当に分かれて部会を設置し（各部会8～9名）、各12事業程度（全25事業）の事業を評価する。 ・評価方法は、まず所管課から事業の「実施内容・工夫や苦労した点・次年度に向けた改善点」を報告・説明、ヒアリングし、部会員からの講評を取りまとめ、翌年度の取り組みの改善点などが示され、スパイラルアップにつなげている ・なお「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画（第3期）」（2025～2034）では、スパイラルアップの運用方法が改定される予定。 *明確な評価指標は定めてないが、学識経験者と区民の視点で事業の効果を審議し、次年度への改善点を示すことでスパイラルアップを実現している。
中野区	<ul style="list-style-type: none"> ・「中野区区有施設のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」（以下、UD導入ガイドライン）（令和7年3月、企画部企画課） ・中野区のユニバーサルデザインの評価・点検の仕組みは、区有施設について、「UD導入ガイドライン」を基本計画の段階から適用して、ユニバーサルデザインの施設整備を進める方法を、令和7年度から導入している。 ・「UD導入ガイドライン」には、計画や設計時に多様な利用者からの意見聴取や、ソフト面・ハード面の対応もチェックリストに記載されている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・庁議資料「ユニバーサルデザイン評価・点検のしくみについて」(20240813) ・「中野区ユニバーサルデザイン評価・アドバイザー会議」(評価会議)が、ユニバーサルデザインの反映状況の評価及び改善の提案を行うこととしている。 *設計段階から専門家によるUDの評価・アドバイスを受ける仕組みは、区有施設のUDの質を高める有効な手段と言える。
板橋区	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 実施計画 2025 実績報告 (令和6年度第2回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 250116 資料1) ・重点・推進事業6事業について、2021~2024 年度の取組み実績、2025 年度の取組み予定を記載。事業の評価は記載無し。 ・板橋区公共施設整備ユニバーサルデザインチェック方針 (2018年2月制定) ・区立施設について基本計画段階から「調整会議」で「UDチェック」受け、竣工後3年目に「竣工後検証」を行う制度。2024年度末で数件が実施済み。但し、結果の内容等報告書は公開されていない。 ・担当課：福祉部障がい政策課 UD 推進係 (03-3579-2252) *設計段階でUDチェックする仕組みは、事業後の評価で不備の指摘(低評価)を受けないことと、UD整備の質を保つための有効な手段と言える。
練馬区	<ul style="list-style-type: none"> ・「練馬区地域福祉計画」(令和7(2025)~令和10(2028)年度 本計画は社会福祉法に規定する「地域福祉計画」等と練馬区福祉のまちづくり推進条例に規定する「福祉のまちづくりの推進に関する計画」を統合している。 ・4つの施策の内「施策の柱4：ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める(練馬区福祉のまちづくり推進計画)」に掲載されている、主な取組みごとに「目標(R10)」を記載している。 ・令和5年度の評価方法は「取組状況評価シート」の「取組実績および内容」(事業目標に対応した実績値と具体的な取組み概要)欄の記述を基に「評価」欄には、担当者が事業評価(A+、A、B)を記載し、「練馬区地域福祉計画推進委員会 福祉のまちづくり部会」に報告し点検、評価を行う。 ・評価は、A+：計画以上に進んだ、A：「概ね計画通り」、B：「遅れや修正が生じた」としている。 *「取組状況評価シート」には「課題」「令和6年度取組(予定)内容」も記載され、事業評価→課題→次年度の取組み、といった、スパイラルアップにつなげている。 ・「練馬区福祉のまちづくり推進条例」第22条で、区立施設(建築物、公園)を整備する時に、区民の意見を聴取しその意見の反映に努めることとしている。 令和6年度は、小学校2校、公園1カ所で実施している。
足立区	<ul style="list-style-type: none"> ・足立区ユニバーサルデザイン推進計画「実施報告書」「評価報告書①」「評価報告書②」の3部作(全約280頁)を、毎年度取りまとめている。 ・「実施報告書」は、全73事業の「実施内容」として事業の概要を写真付きで報告。その他「実績・効果」について参加者への感想ヒアリングやアンケート結果、現場の観察等を記録。アウトカムの視点を持つ評価と考えられる。 ・「評価報告書①」は、ユニバーサルデザイン推進会議の評価部会で、「評価報告書②」の「自己評価シート」及び所管課との意見交換やヒアリングを踏まえて5段階評価を行い、併せて「施策の総括意見と総合評価」を記載したもの。 ・評価項目は「実績、成果(UD視点での成果)、今後の課題・方向性」の評価。 ・なお、対象となる施策は、13の施策群から1施策を選んで審議・評価される。 ・「評価報告書②」は、所管課による全事業の自己評価で「自己評価シート」に取りまとめている。評価項目「実績、効果、検証、今後の課題・方針、行政評価(施策評価)、アンケート・調査による客観的評価」の6項目ある。特に「客観的評価」は令和5年

	<p>度より採用し、<u>区民生活や区民意識、行動の変化</u>などを測定する評価として位置づけている。</p> <p>*事業の精緻な評価と、成果・効果を把握するアウトカムの視点を持って評価している点が特筆される。</p>
江戸川区	<p>・「<u>江戸川区ユニバーサルデザインマスタープラン</u>」の「<u>第6章 計画の改善・向上に向けて</u>」には、<u>計画の改善・向上に向けた評価・見直し</u>が記載され、PDCAサイクルを積み重ね、スパイラルアップにつながる仕組みを構築する、とある。</p> <p>・実施は、計画策定から5年目にあたる<u>令和9（2027）年度</u>を目途にマスタープランの<u>総合的な評価</u>を行い必要に応じた見直しをする。としている。</p> <p>*評価作業はまだ実行されていない。</p>
町田市	<p>・「<u>まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）2023年度推進事業取組結果</u>」を、毎年、町田市福祉のまちづくり推進協議会に報告することで、<u>推進事業（全30事業）の評価</u>を行っており、推進協議会資料として公開されている。</p> <p>・評価項目は「<u>プロセス評価</u>」「<u>実施にあたり工夫したこと、成果</u>」の2分野。</p> <p>・「<u>プロセス評価</u>」は「<u>意見聴取、協働、庁内連携、広報・PR</u>」の4項目の取組み事項を評価対象としており、次の4段階で自己評価する。「◎：計画内容以上の積極的な取組」「○：計画通りに実行、予定なかったが実施」「△：予定なかったが機会を得て実施」「－：実施しなかった」</p> <p>・なお2次計画から3次計画に改定する最終年度には、<u>重点事業（5事業）</u>について、推進協議会の委員（学識経験者、市民）による評価「<u>外部評価</u>」を実施している。</p> <p>*市民や障害当事者、関係所管の参加を促す「<u>プロセス評価</u>」を実施している。</p>
調布市	<p>・「<u>調布市福祉のまちづくり推進計画</u>」（令和6（2024）年度～令和11（2029）年度）の「<u>第4章 施策の展開</u>」の中に掲載されている<u>98の各事業</u>に「<u>事業概要、これまでの取組、今後の目標</u>」が掲載され、実施概要の確認が可能。</p> <p>・「<u>第5章 計画の推進</u>」の3 進行管理の項に<u>PDCAサイクルに基づき「継続的な改善」を図ること</u>としている。</p> <p>・なお<u>PDCAの進行管理</u>は、<u>調布市福祉のまちづくり連絡会</u>において行い、<u>調布市地域福祉推進会議</u>に報告する。としている。</p> <p>*「福祉のまちづくり」は、市の行政評価（30事業）の対象となっていない。</p>